議　第　４　６　号
令和７年６月２６日提出

熊本市指定天然記念物の指定について

「辺田野熊野座神社の夫婦杉」、「菱形八幡宮の夫婦杉」、「小木阿蘇神社のクスノキ」を熊本市指定天然記念物に指定したいので、議決を求める。

熊本市教育長　遠藤　洋路

(提出理由)

熊本市文化財保護条例（昭和４２年条例第１９号）第２７条第１項の規定及び熊本市教育委員会教育長事務委任等規則（昭和２７年教育委員会規則第６号）第１条第１１号の規定に基づき、熊本市指定天然記念物に指定するものである。

これが、この議案を提出する理由である。

# 市指定有形文化財への申請一覧

| 資料NO | 1 | 2 | 3 |
|---|---|---|---|
| 指定区分 | 記念物 | 記念物 | 記念物 |
| 種別 | 天然記念物 | 天然記念物 | 天然記念物 |
| 名称 | 辺田野熊野座神社の夫婦杉 | 菱形八幡宮の夫婦杉 | 小木阿蘇神社のクスノキ附由来碑 |
| ふりがな | へたのくまのざじんじゃのめおとすぎ | ひしがたはちまんぐうのめおとすぎ | おぎあそじんじゃのくすのきつけたりゆらいひ |
| 員数 | 1対（2本） | 1対（2本） | 1本 |
| 所在地 | 熊本市北区植木町辺田野882（辺田野熊野座神社） | 熊本市北区植木町円台寺621（菱形八幡宮） | 熊本市南区城南町藤山1859（小木阿蘇神社） |
| 所有者 | 菱形校区12町内自治会 | 菱形八幡宮総代会 | 宗教法人小木阿蘇神社 |
| 町指定年月日 | 昭和48年11月16日指定 | なし | 昭和42年2月1日指定 |
| 備考 | 旧植木町指定天然記念物。 | | 旧城南町指定天然記念物。 |

熊本市文化財保護委員会における答申
（文化財の市指定天然記念物新規指定について）
開催日時　令和７年（２０２５年）５月２９日（木）１４時００分開催

① 辺田野熊野座神社の夫婦杉

北区植木町辺田野の辺田野熊野座神社の参道を挟んで並び立つスギの巨木である。７０５年創建と伝わるに伝わる辺田野熊野座神社の神木であり、大きさを計測したところ、社殿向かって左手のスギで幹回り４３７ｃｍ、樹高２８．４ｍ、右手のスギで幹回り４５０ｃｍ、樹高２９．８ｃｍで市内最大級のスギの巨木である。地元では並び立つ姿から夫婦杉と呼ばれており、神社の良好な景観を構成している。この夫婦杉を後世まで確実に残していくためにも熊本市指定天然記念物に指定すべきである。

② 菱形八幡宮の夫婦杉

北区植木町円台寺の菱形八幡宮の参道を挟んで並び立つスギの巨木である。菱形八幡宮は熊本市指定有形文化財菱形八幡宮神像群が伝わる、市内でも有数の歴史を持つ神社であり、その神社の神木がこの夫婦杉である。大きさを計測したところ、社殿向かって左手のスギで幹回り５６６ｃｍ、樹高３５．６ｍ、右手のスギで幹回り５４８ｃｍ、樹高３５．４ｃｍで市内最大級のスギの巨木である。辺田野熊野座神社の夫婦杉と同じく、並び立つ姿から夫婦杉と呼ばれている。また、神社周辺には平安時代から鎌倉時代の文化財が多く位置しており、それらと相まって菱形八幡宮の夫婦杉は地域の良好な

景観を構成している。この夫婦杉を後世まで確実に残していくためにも熊本市指定天然記念物に指定すべきである。

③ 小木阿蘇神社（おぎあそじんじゃ）のクスノキ 附（つけたり） 由来碑（ゆらいひ）

南区城南町藤山に位置する小木阿蘇神社境内に位置するクスノキの巨木である。社伝などによると江戸時代のはじめに１１本のクスノキがあり、整地のため全て伐採されかけたが住民の懇願によりこの１本が残されたとされている。大きさを計測したところ、幹回り１００５ｃｍ、樹高３５ｍであり、幹回り１０ｍを超える市内でも最大級の巨木であった。なお、落雷や台風により大枝の欠損がみられるものの、樹勢は盛んで健全である。クスノキを後世まで確実に残していくためにも熊本市指定天然記念物に指定すべきである。また、併せてこのクスノキの根元に明治３０年に建てられた、神社とクスノキについての由来碑についても一体的な価値を持つことから、附指定することが適当である。

（諮問概要）

熊本市内の後世に残すべき価値のある文化財について、３件を新たに市指定の天然記念物として申請するものである。

令和７年５月２９日

熊本市教育委員会　様

住所　熊本市北区植木町[redacted]

氏名　菱形校区１２町内自治会
自治会長　[redacted]

文化財の熊本市指定について（申請）

このことについて、私どもの所有する文化財を熊本市指定天然記念物に指定くださるよう、別添書類を添えて申請します。

規則様式第１号

令和７年５月２９日

熊本市教育委員会　様

住所　熊本市北区植木町[redacted]

氏名　菱形校区１２町内自治会
自治会長　[redacted]

私の所有する下記文化財を熊本市文化財保護条例第３条の規定により、熊本市指定天然記念物に指定されることに同意します。

記

１　種別

天然記念物

２　名称

辺田野熊野座神社の夫婦杉

| 分　類 | 記念物 | 種　類 | 天然記念物 |
|---|---|---|---|
| 名　称（ふりがな） | 辺田野熊野座神社の夫婦杉（へたのくまのざじんじゃ　めおとすぎ） | | |
| 員　数 | １対（２本） | | |
| 所在地 | 熊本県熊本市北区植木町辺田野 882 | | |
| 所有者 | 住所　熊本県熊本市北区植木町辺田野<br>氏名　菱形校区１２町内自治会 | | |
| 管　理<br>責任者 | 住所　熊本県熊本市北区植木町辺田野<br>氏名　菱形校区１２町内自治会 | | |
| 年代<br>または時代 | 樹齢不詳 | | |
| 指定申請の理由 | 辺田野熊野座神社の夫婦杉は、半高山南東、北区植木町辺田野の辺田野熊野座神社に所在するスギの巨木である。辺田野熊野座神社は旧村社で７０５年創建と伝わる神社である。境内には熊野座神社と粟島神社の２社が鎮座し、熊野座神社社殿には西南戦争の弾痕が残っている。2 本のスギの位置は鳥居より内側にあり、参道を挟んで南北に立ち並んでいる。<br>地上１２０ｃｍの幹回り及び樹高について令和７年５月に測量したところ、参道向かって左手のスギで幹回り４３７ｃｍ、樹高２８．４ｍ、参道向かって右側のスギで幹回り４５０ｃｍ、樹高２９．８ｍであった。<br>南側のスギで近年の台風による大枝の欠損がみられるものの、２本とも健全な状態である。辺田野熊野座神社は南側を樹林に囲まれており、神社東側では遠方より確認できるが、他は近距離でないと確認できない。また、支障なく全景を確認できるのは神社社殿から西を見る方向に限られている。<br>辺田野熊野座神社の夫婦杉は旧植木町を代表する巨木として旧植木町の指定文化財であった（昭和 48 年 11 月 16 日指定）。しかし、植木町と熊本市との合併のため指定解除となっていた。<br><br>辺田野熊野座神社の夫婦杉は市内最大級のスギの巨木であり、辺田野熊野座神社の神木として参道の左右に配置され神社の良好な景観を構成している。この夫婦杉を後世まで確実に残していくためにも熊本市指定天然記念物に指定すべきと思われる。 | | |
| その他 | 樹齢は不明であるが、旧植木町指定の際に樹齢約３００年と推定されている。<br><br>県内の指定された天然記念物のスギの木を比較すると、阿蘇市の踊り山神社の一本スギ（幹回り約 550 ㎝）や産神社のスギ（一対、幹回り約 400 ㎝）、山鹿市指定の宮地岳のスギ（幹回り約 370 ㎝）などと比べても遜色ない。 | | |

辺田野熊野座神社全景（東から）

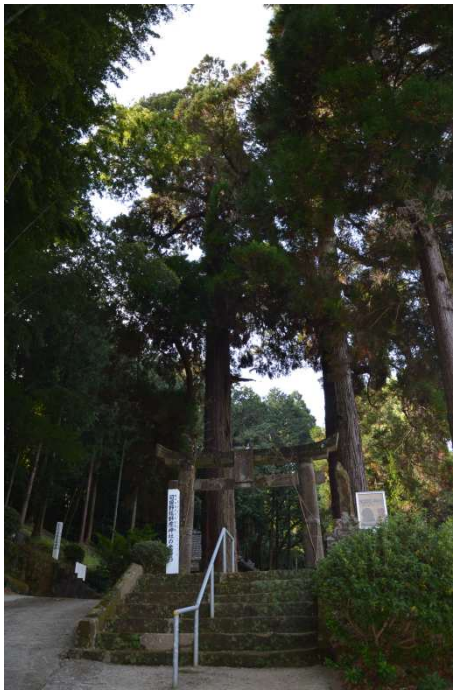

辺田野熊野座神社の夫婦杉（東から）

辺田野熊野座神社の夫婦杉（西から）

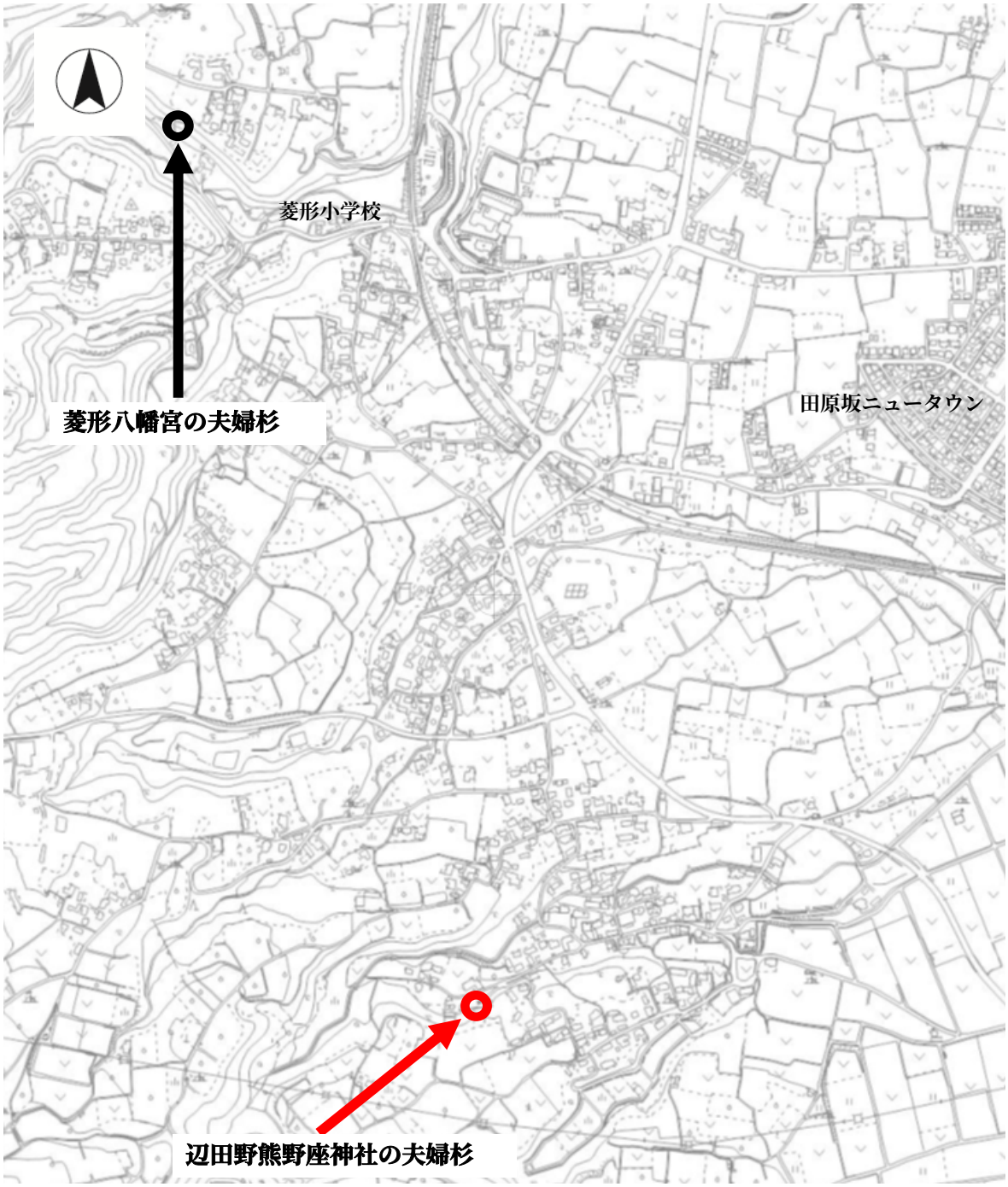
菱形小学校
菱形八幡宮の夫婦杉
田原坂ニュータウン
辺田野熊野座神社の夫婦杉

令和７年５月２９日

熊本市教育委員会　様

住所　熊本市北区植木町[redacted]

氏名　菱形八幡宮総代会
宮総代　[redacted]

文化財の熊本市指定について（申請）

このことについて、私どもの所有する文化財を熊本市指定天然記念物に指定くださるよう、別添書類を添えて申請します。

規則様式第１号

令和７年５月２９日

熊本市教育委員会　様

住所　熊本市北区植木町[redacted]

氏名　菱形八幡宮総代会
宮総代[redacted]

私の所有する下記文化財を熊本市文化財保護条例第３条の規定により、熊本市指定天然記念物に指定されることに同意します。

記

１　種別

天然記念物

２　名称

菱形八幡宮の夫婦杉

| 分　類 | 記念物 | 種　類 | 天然記念物 |
|---|---|---|---|
| 名　称（ふりがな） | 菱形八幡宮の夫婦杉（ひしがたはちまんぐう　めおとすぎ） | | |
| 員　数 | １対（２本） | | |
| 所在地 | 熊本県熊本市北区植木町円台寺６２１ | | |
| 所有者 | 住所　熊本県熊本市北区植木町円台寺６２１<br>氏名　菱形八幡宮総代会 | | |
| 管　理<br>責任者 | 住所　熊本県熊本市北区植木町円台寺６２１<br>氏名　菱形八幡宮総代会 | | |
| 年代<br>または時代 | 樹齢不詳（平成 2 年植木町設置の看板によると樹齢 720 年） | | |
| 指定申請の理由 | 菱形八幡宮の夫婦杉は菱形八幡宮の社殿前に参道を挟んで並び立つ2本１対のスギの巨木である。菱形八幡宮は『神皇正統記』で「八幡神出現の地」とされ、菱形八幡宮に伝わる菱形八旛宮神像群（神像１８躯、仏像1 躯、随身２躯、狛犬2 躯、獅子頭２面）は熊本市指定有形文化財に指定されているほか、近傍には熊本県指定重要文化財に指定されている建久４年(1193 年)、建久7年(1196 年)の笠塔婆や県指定史跡の円台寺の摩崖仏などが残されており、その創建は平安時代にさかのぼる可能性もある。<br>菱形八幡宮には階段下鳥居の側と本殿の前の二か所に夫婦杉があるが、社殿前のものがその大きさ、樹勢共に圧倒している。樹勢は盛んで、現地看板によると、幹回り（目通り）は485㎝と記されている。令和７年５月に地上１２０cmの位置の幹回りと樹高を計測したところ、社殿向かって左手のスギの幹回り５６６㎝で樹高３５．６m、右手のスギで幹回り５４８㎝、樹高３５．４mであった。<br>菱形八幡宮の夫婦杉は市内最大級のスギの巨木であり、菱形八幡宮の神木として左右に配置され神社の良好な景観を構成している。この夫婦杉を後世まで確実に残していくためにも熊本市指定天然記念物に指定すべきと思われる。 | | |
| その他 | 現地には植木町教育委員会が平成 2 年に建てた標柱があり、『天然記念物　菱形八幡宮の夫婦杉』と書かれている。しかし、正式に町指定天然記念物として指定された記録はない。<br><br>県内の指定された天然記念物のスギの木を比較すると、阿蘇市の踊り山神社の一本スギ（幹回り約 550 ㎝）や産神社のスギ（一対、幹回り約 400 ㎝）、山鹿市指定の宮地岳のスギ（幹回り約 370 ㎝）などと比べても遜色ない。 | | |

菱形八幡宮の夫婦杉　本殿の段南より

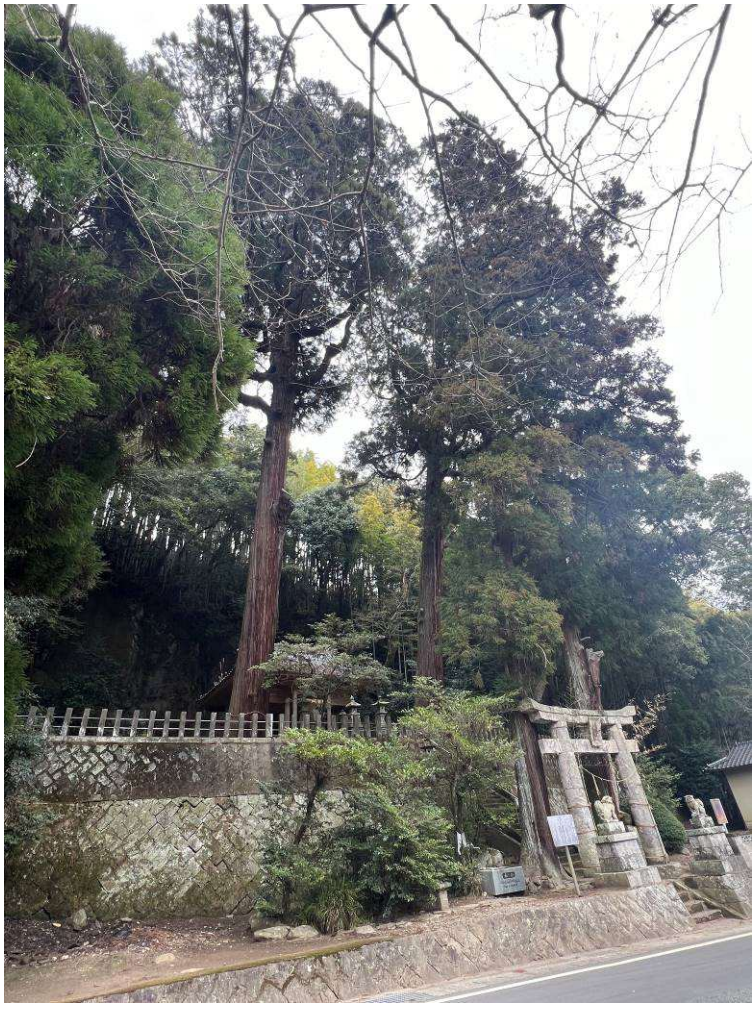

菱形八幡宮の夫婦杉　参道下県道より

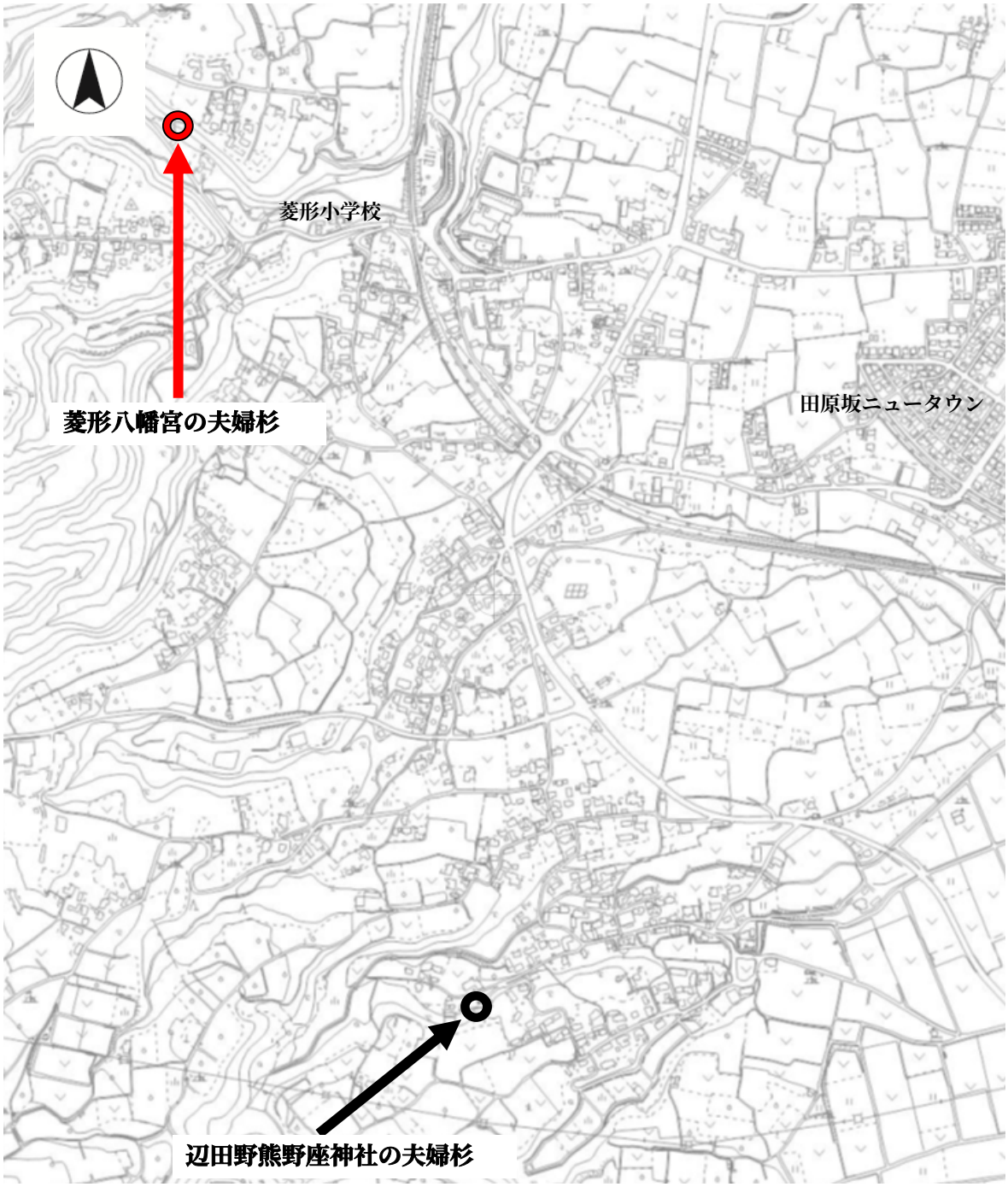
菱形小学校
菱形八幡宮の夫婦杉
田原坂ニュータウン
辺田野熊野座神社の夫婦杉

令和７年５月２９日

熊本市教育委員会　様

住所　熊本市南区城南町藤山１８５９

氏名　宗教法人　小木阿蘇神社 [redacted]

文化財の熊本市指定について（申請）

このことについて、私どもの所有する文化財を熊本市指定天然記念物に指定くださるよう、別添書類を添えて申請します。

規則様式第１号

令和７年５月２９日

熊本市教育委員会　様

住所　熊本市南区城南町藤山１８５９

氏名　宗教法人　小木阿蘇神社

私の所有する下記文化財を熊本市文化財保護条例第３条の規定により、熊本市指定天然記念物に指定されることに同意します。

記

１　種別

天然記念物

２　名称

小木阿蘇神社のクスノキ附由来碑

| 分　類 | 記念物 | 種　類 | 天然記念物 |
|---|---|---|---|
| 名　称（ふりがな） | 小木阿蘇神社（おぎあそじんじゃ）のクスノキ 附（つけたり） 由来碑（ゆらいひ） | | |
| 員　数 | １本 | | |
| 所在地 | 熊本県熊本市南区城南町藤山１８５９ | | |
| 所有者 | 住所　熊本県熊本市南区城南町藤山１８５９<br>氏名　宗教法人　小木阿蘇神社 | | |
| 管　理<br>責任者 | 住所　熊本県熊本市南区城南町藤山１８５９<br>氏名　宗教法人　小木阿蘇神社 | | |
| 年代<br>または時代 | 樹齢不詳（社伝で７００年と伝わる） | | |
| 指定申請の理由 | 小木阿蘇神社のクスノキは、南区城南町藤山の小木阿蘇神社境内に位置する。小木阿蘇神社は興国３年（１３４０年）の菊池武光の勧請と伝わり、現在地には寛文６年（１６６６年）に遷宮している。クスノキは東側の鳥居から神社社殿までの参道の中間に位置しており、御神木として祀られている。<br>令和７年５月に計測したところ、地上１２０cmでの幹回りは１００５cm、樹高は３０mであった。過去の落雷や台風などにより大枝の欠損がみられるが、樹勢は盛んで健全である。周囲が樹林に囲まれているため、遠方から視認することは難しいが、神社に近づくと全景を確認することができる。<br>由来碑や社伝によると、江戸時代はじめ、この地には 11 本のクスノキがあったとされ、整地のため伐採されようとした際、近隣住民が所有者に 1 本残すよう懇願した。その後明治 6 年になってこのクスノキが土地とともに神社に寄進されたとされている。<br>小木阿蘇神社のクスノキは旧城南町の指定文化財であった（昭和 42 年 2 月 1 日指定）。しかし、熊本市との合併のため、指定解除となっている。<br>小木阿蘇神社のクスノキは市内でも幹回り１０m を超える市内でも最大級の巨木であり、小木阿蘇神社の神木として神社の良好な景観を構成している。このクスノキを後世まで確実に残していくためにも熊本市指定天然記念物に指定すべきと思われる。<br>また、クスノキの側には明治３０年に西塚原邑によって建立された由来碑があり、クスノキ及び神社の由来を示すほか、台座には５２名の賛同者の名前が刻まれた重要な歴史資料であることから、記念碑についても附指定にすべきと思われる。 | | |
| その他 | 市内の指定された天然記念物のクスノキと比較すると、天社宮の大クスノキ（幹回り１１．２m）、旧代継宮跡の大クスノキ（幹回り 7m）などと比べても遜色ない。 | | |

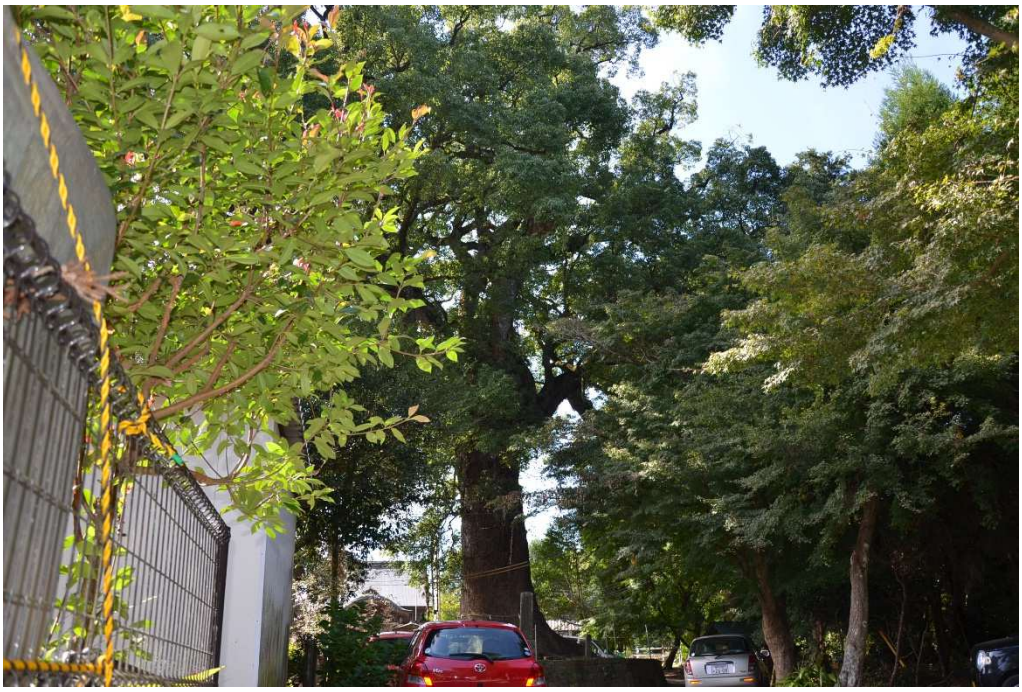

小木阿蘇神社のクスノキの全景（東から）

小木阿蘇神社のクスノキ（北西から）

小木阿蘇神社のクスノキ（西から）

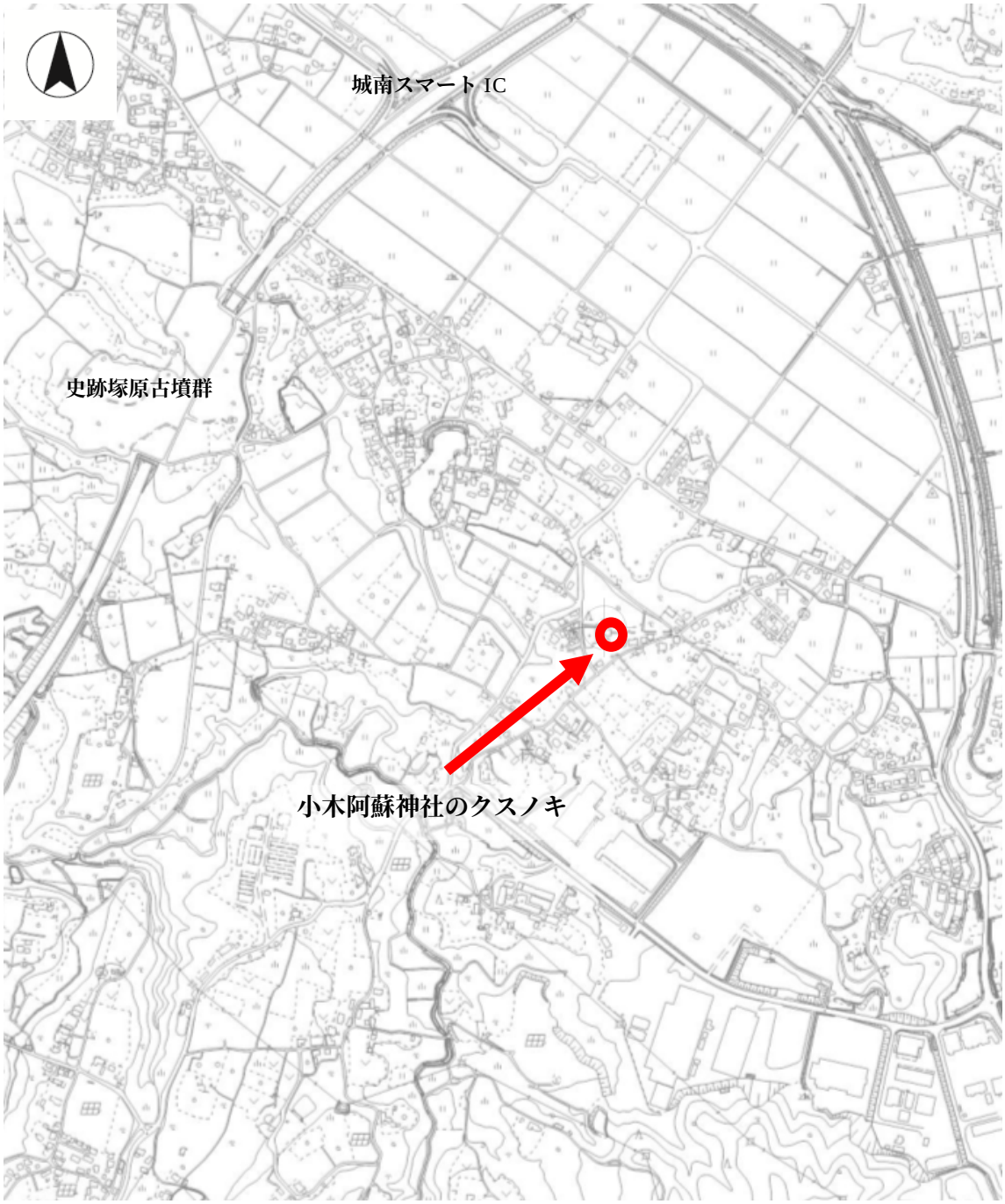
城南スマート IC
史跡塚原古墳群
小木阿蘇神社のクスノキ

# 小木阿蘇神社の楠由来碑銘文

東面

老幹魁偉枝葉蟠蜒千載不渝者夫唯此楠樹乎此樹興社地共属旧藩士米田監物之所有明治六年三月西塚原邑民乞得而奉納焉當時猶有喬幹數樹概為斧斤所厄今僅存此一樹盖本樹者植栽□不詳幾百年之久未曾有朽枯之兆風至超然鬱蒼蔽天　神威為之彌尊矣夫然而及世運澆季也動恐斧斤瀆此霊木因而繞千周圍以玉垣欲傳之不朽併而存吾濟此微志云爾

明治三十丁酉歳九月十五日　　堀内生太郎謹撰並書

南面

西塚原邑

西面

栗﨑惣三郎
伊藤伊三八
周　塚本　格平
栗﨑　庄平
旋　栗﨑　□蔵
栗﨑　辰次
人　塚本　慶蔵
堀田惣次郎
栗﨑惣四郎

北面

明治三十年九月建之